

職業紹介手数料表

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	申込1件で 1,000 円 *手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収）の 35% ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間まで）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 35% *手数料負担者は 求人者 とします

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 B R e c 郡山営業所
許可番号：07－ユ－300067

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、（ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます。）原則として下記の金額を返戻いたします。

就職後

徴収した金額の

1ヶ月以内

80 %

3ヶ月以内

40 %

をお返しいたします。

なお、それ以外のケースの場合には個別の契約といたします。

職業紹介手数料表

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	申込1件で 1,000 円 *手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収）の 35% ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間まで）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 35% *手数料負担者は 求人者 とします

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 B R e c 白河営業所
許可番号：07－ユ－300067

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、（ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます。）原則として下記の金額を返戻いたします。

就職後	徴収した金額の
1ヶ月以内	80 %
3ヶ月以内	40 %
	をお返しいたします。
	なお、それ以外のケースの場合には個別の契約といたします。

職業紹介手数料表

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	申込 1 件で 1,000 円 *手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収）の 35% ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間まで）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 35% *手数料負担者は 求人者 とします

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 B R e c 埼玉営業所
許可番号：07－ユ－300067

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、（ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます。）原則として下記の金額を返戻いたします。

就職後	徴収した金額の
1ヶ月以内	80 %
3ヶ月以内	40 %
	をお返しいたします。
	なお、それ以外のケースの場合には個別の契約といたします。